

子ども家庭支援における園内の情報共有  
— 様々な気づきが事務室に集約される園に着目して —

Information sharing inside the certified center  
for early childhood education and care in order to support children and families

中谷 奈津子, 木曾 陽子, 吉田 直哉  
鶴 宏史, 関川 芳孝

NAKATANI, Natsuko KISO, Yoko YOSHIDA, Naoya  
TSURU, Hirofumi SEKIKAWA, Yoshitaka

武庫川女子大学 学校教育センター紀要

第7号 2022年

【原著論文】

子ども家庭支援における園内の情報共有  
—様々な気づきが事務室に集約される園に着目して—

Information sharing inside the certified center  
for early childhood education and care in order to support children and families

中谷 奈津子\* 木曾 陽子\*\* 吉田 直哉\*\* 鶴 宏史\*\*\* 関川 芳孝\*\*\*\*

NAKATANI, Natsuko\* KISO, Yoko\*\* YOSHIDA, Naoya\*\* TSURU, Hirofumi\*\*\*  
SEKIKAWA, Yoshitaka\*\*\*\*

要旨

積極的に生活困難家庭への支援を行う園を対象に、子ども家庭支援に関する情報がどのように実践からすくいあげられ、組織的な支援や他機関連携につなげられていくのかについて明らかにし、それら情報共有を支える要因について検討した。分析対象となった園では、会議やミーティングを情報共有の基盤とし、環境や体制の整備から保育者のみならず管理職側からも日々子どもや家庭にアプローチできるようにしていた。異変が察知された際には事務室に情報が集約され、それぞれの立場から関連する情報の収集が行われていることがわかった。得られた情報に基づき具体的な対応策が対話を通して関係者間で協議され、必要な支援につなげていくというプロセスを有していた。情報共有を支える要因として、情報を他者に伝えるための職員のスキルの高さ、子ども家庭支援に関する園の理念の浸透、対話の重視、情報収集と情報集約に関する管理職のマネジメントが考察された。

キーワード：子ども家庭支援 情報共有 認定こども園等 組織対応 生活困難家庭

1. はじめに

近年、都市化、核家族化、グローバル化等を背景に、子育てに関する様々な困難が増大している。児童相談所における虐待相談対応件数は、統計を取り始めてから一貫して増加傾向にあり、2019（令和元）年には19万超と過去最高を更新した<sup>(1)</sup>。また、全国の警察が児童相談所に児童虐待の疑いを通告した児童数も年々増加しており、2020（令和2）年には10万人を超えるに至っている<sup>(2)</sup>。これまで、児童虐待の背景には様々な要因が複合的に絡み合っているとされてきたが、中でも経済状況の影響は看過できないものとなっている<sup>(3) (4) (5)</sup>。周知の通り、我が国における子どもの相対的貧困率は先進国の中でも高く、2018年には約7人に1人の子どもが貧困の状態にあることが報告されている<sup>(6)</sup>。さらに2020（令和2）年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、解雇や雇用調整など、雇用環境への深刻な影響も懸念されており<sup>(7)</sup>、こうした昨今の社会情勢は、子育てや子どものいる生活をさらに困難なものにしていく可能性を高めている。実際に、昨今のコロナ禍の家庭生活においては、子どものストレスや夫婦関係の悪化を招く側面もあり、DV相談や虐待通告などが増加したとの報告もみられている<sup>(8)</sup>。子育てをめぐる困難は他にも、保護者の精神疾患、障害や介護問題、家庭内暴力、ひとり親や多胎児育児、外国にルーツを持つ家庭の困難など、多岐にわたっている。

2021年（令和2）年に閣議決定された新たな「少子化社会対策大綱」においては、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応えるために、子育てに関する経済的支援や多様な保育・子育て支援の拡充が盛り込まれた。特に、保護者の就業の有無にかかわらず子育て支援の拡充や、多子世帯への支援、

\* 神戸大学大学院准教授 \*\* 大阪府立大学大学院准教授 \*\*\* 武庫川女子大学教授  
\*\*\*\* 大阪府立大学大学院教授

子どもの貧困対策の推進，児童虐待への早期対応などが盛り込まれ<sup>(9)</sup>，子育てやそれに伴う困難を社会全体で支援しようという機運が高まっている。乳幼児の教育・保育に携わる認定こども園においても，すでに子育て支援の取り組みが義務化されており，特に外国にルーツをもつ家庭やひとり親家庭，貧困家庭，さらには不適切な養育が疑われる家庭等には，個別支援を行うとともに必要に応じて市町村をはじめとした関係機関との連携が求められている。さらにこうした個別支援には，園内での組織的な対応が必要とされている<sup>(10)</sup>。

認定こども園をはじめとした保育施設<sup>(11)</sup>には，子ども家庭支援に関していくつかの強みがあることが指摘されている。例えば保育ソーシャルワークと保育所における保護者支援をレビューした鶴は，子ども家庭支援における重要な機能として，相談援助機能，連携機能がともに抽出されること，保育所に関するレビューでは，側面的支援機能，早期発見機能，組織対応が特徴的なものとして浮かび上がってくることを指摘した<sup>(12)</sup>。これを園における保護者への個別支援に置き換えて考えてみると，日常の送迎時のやりとりを通して，保育者<sup>(13)</sup>は日々子どもや家庭を見守り，さりげなく言葉がけをするなどして側面的に支え，そのやりとりの中で何らかの兆候や変化を察知した場合には，それが早期発見となり，必要に応じて相談援助が行われ，園では対応しきれないと判断された場合には他機関との連携に移行し，園内では再び日々の見守りが行われていくという一連のプロセスをたどることとなる。こうしたプロセスにおいては，担任などの保育者が一人ですべてを判断し，すべての支援を行っているとは考えにくく，園内での役割分担などの組織対応や体制が必要となるものと思われる。さらに，組織としてその事例に対応するためには，発見された家庭の困難な状況を園内の保育者間で情報共有し，必要な支援を協議することが必要となる。

では実際に，園内ではどのように情報共有が行われているのだろうか。例えば，森・青井・石井らは，職員会議や研修会，クラス内，クラス間での定期的な打ち合わせなどは，大半の園が行っている実態を明らかにし，様々な情報共有の取り組みを実施している園では，職員間の連携の度合いが高いことを指摘している<sup>(14)</sup>。また，望ましい保護者対応においては，保育士同士で集まり，話し合い，確認し合うことが重要であること<sup>(15)</sup>，発達上「気になる子ども」をもつ保護者への支援においては，保育士間で情報共有や助言をし合うことによって保育士自身が安心感を得ていることなどが示唆されている<sup>(16)</sup>。これらの先行研究においては，保育者間での情報共有の重要性が示唆されるものの，それが「どのように」行われているのかは明確ではない。情報共有を「組織内の各グループ間や職員間で情報を隠蔽することなく交換し，情報を組織内で滞りなく循環させること」<sup>(17)</sup>と位置づけるとすれば，そこには定例会議における情報共有だけでなく，保育者同士の立ち話や事務室へのちょっとした報告なども含まれることとなる。特に子どもや家庭の支援においては，困難の発見者，実際の支援者，他機関連携の担当者などが別々の主体であることも想定され，職員間でそれぞれに情報を共有し，対応策を考え，次に引き継いでいく必要がある。子ども家庭支援を積極的に展開している園において，子どもや家庭に関する情報共有がどのように行われているのか，またその情報共有を支えるものは何かを明らかにすることで，子ども家庭支援に関するより有効な組織体制の構築に寄与できるものと思われる。

よって本論では，子ども家庭支援に関する情報が，どのように実践からすくいあげられ，職員間で共有され，組織的な支援や他機関連携につながられていくのかについて明らかにし，それら情報共有を支える要因について検討するものとする。なお，本論では生活困難家庭<sup>(18)</sup>への支援を手がかりとして，子ども家庭支援に関する情報共有のあり方を検討する。生活困難家庭を手がかりとする理由は，先述のように子どもや家庭を取り巻く困難は多様化しており，児童虐待や経済的困難などとターゲッ

トを絞ることで問題が矮小化される可能性があること、実際の保護者対応においては、どのようなことが家庭内で起こっているのか、保育者側からは見えない状況から支援を開始しなければならない場合も想定されることにある。

## 2. 調査の概要

### (1) 調査対象とデータの説明

積極的に生活困難家庭への支援を行っている園を対象に、半構造化面接法を用いたグループインタビューを行った。大阪府社会福祉協議会に依頼し、過去に生活困難家庭への支援を行った経験があり、積極的に支援を実施していると思われる園を選定してもらった。そのうち調査協力の承諾が得られた6園を調査対象園とした。本調査全体では、組織的な情報共有や役割分担、介入の判断とそのプロセス等を含む内容を明らかにしたいと考えていたため、組織内のそれぞれの立場から聞き取りを行う必要があると思われた。よって調査協力者として、園長（施設長）または主幹保育教諭（主任保育士）、及び困難事例に最も密接にかかわった保育者等に同席を求めた。

質問項目は、①組織内における家庭支援に関する情報共有のあり方（定例/非定例、その他の情報共有の方法）と役割分担の確認、②深刻な1事例に関する介入前の状況、③介入に至るまでのプロセス、④介入タイミングの判断、⑤事例に関する情報共有と介入プロセス、⑥介入への評価などである。調査の実施は2020年3～7月である。インタビューデータを概観すると、事務室に情報が集約される園、園長に情報が集中する園、子どもや家庭に関する情報共有のための会議体制が整っていると推察される園などがみられた。本論ではデータが得られた6園のうち、組織内の情報共有に関して詳細な語り得られ、かつ、特に子どもや家庭に関する様々な情報が事務室に集約される仕組みを整えていたG園について分析を行うものとする。

G園は、2010年代に設立された社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園である。調査協力者は、園長（50歳代）、主幹保育教諭A（30歳代）、主幹保育教諭B（40歳代）であった。園長の保育経験年数は5年～10年、主幹保育教諭はいずれも10年以上の保育経験を有していた。G園で行われていた会議は、職員会議、リーダー会議、クラスの打ち合わせ会議、昼礼（5分ミーティング）、係活動の運営会議、ケース会議であった。

### (2) 倫理的配慮

依頼文、研究計画書を調査実施前に送付し、事前に研究の趣旨、目的、個人情報の扱い等について周知した。調査開始前にも再度説明し、研究協力に関する同意を得た。音声データの録音及び保管について調査協力者に説明し承諾を得た上でICレコーダーに録音している。また本調査については、神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究倫理審査委員会で承諾を得ている。

### (3) 分析方法

本論では、園内における子ども家庭支援に関する情報共有の実態について明らかにすることを目的としている。よって、質問項目①及び⑤から得られたデータを中心に分析を行った。情報共有の一連のプロセスやそれを支える要因について明らかにするために、質的データ分析法<sup>19)</sup>を参考に分析した。

分析の手順は、まず、ICレコーダーに音声データから正確な逐語録を作成した。次に、逐語録を何度も読み、組織内での情報共有に関する語り（文書セグメント）を抽出した。さらに、その語りの内容を要約し、オープンコードを付した。それらオープンコードを内容の類似性に基づき分類し、より抽象度の高いコードを創出し選択的に割り振った。文書セグメントとコード間、複数のコード間を比較検討し、さらに抽象度の高い上位カテゴリーを生成した。最後に、上位カテゴリーの相互関連を視

覚的に表示するために図を作成し、共同研究者とともに検討を行った（図1）。

### 3. 結果

質的データ分析法を参考に分析を行った結果、9の上位カテゴリーと、それらを構成する18のサブカテゴリーが生成された（表1）。分析によって明らかになった上位カテゴリーは、【情報共有の必要性】【事務室に集約される異変やシグナル】【対話を通じた情報収集】【プロセスを経た方針の決定】【具体的な支援の実施】【会議の実施と内容】【会議による効果】【会議運営の工夫】【家庭支援に関する園の理念】である。分析結果の整理にあたって、本文中では上位カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを《 》, 分析の過程で生成されたコードの中で特に主要なコードを〈 〉として表記し、発話は“発話内容 [発話者] ”で示すものとする。

表1 「園内の情報共有とその関連要因」を構成するカテゴリー

	上位カテゴリー	サブカテゴリー
I	情報共有の必要性	組織的な情報共有の必要性
II	事務室に集約される異変やシグナル	子ども・保護者の様子の把握
		事務室に集約される異変やシグナル
		異変の察知
III	対話を通じた情報収集	対話を通じた多方面からの情報収集
		効果的な保護者面談のための準備と後方支援
		保護者面談の実施
IV	プロセスを経た方針の決定	情報集約した上での方針決定
V	具体的な支援の実施	園内での支援の実施
		他機関との連携
VI	会議の実施と内容	会議の実施
		留意すべき家庭に関する情報の共有
VII	会議による効果	家庭支援に対する方針と具体的役割の周知
		職員のスキルの向上
VIII	会議運営の工夫	職員の理解の程度の把握(管理職)
		対話を重視した会議運営
IX	家庭支援に関する園の理念	対話を通じた情報収集
		家庭支援に関する園の理念・方針の発信
		家庭支援に関する園の姿勢

(などの情報)がもちろん土台としてあります[主幹B]。”

#### (2) 会議の実施と内容

G園では、会議やミーティングなどを通して、家庭支援に関する情報共有を行っていることがうかがえた。【会議の実施と内容】には、《会議の実施》《留意すべき家庭に関する情報共有》《家庭支援に対する方針と具体的役割の周知》のサブカテゴリーが含まれる。特に月1回開催される職員会議と毎日の5分ミーティングは、子ども家庭支援に関する重要な情報共有の場となっていた。職員会議は、月1回同じ内容のものを2回開催し、非常勤職員を含めた全職員がどちらかに参加する体制であった。また5分ミーティングは、13時30分頃から毎日開催され、各クラスの代表者が集まって、子

#### (1) 情報共有の必要性

園では、《組織的な情報共有の必要性》があることが示された。G園では短時間勤務の非常勤職員が多いこと、複数担任制を取り入れ、看護師や栄養士など他の専門職による保護者対応への参画があることから、情報共有は必須のものであった。“伝えることとしては、園として必ず同じ方向を向いて。…大変なときとかはきっちりとみ合った上で、ひとりの意見としてではなくて、園としてはこうですよということをお伝えするんです… [主幹A]。”

また、必要な支援につなげるための保護者への働きかけのタイミングを図る際にも、保育者間での普段の情報共有が重要な手がかりとなっており、その必要性が示唆された。“（保護者を面談に誘うタイミングを図るためには）5分ミーティングとか職員会議とか、子どもさんとのやりとり



もや保護者の小さな変化を見逃さないよう状況の確認と共有を行うものである。

定期的な情報共有として、対応している事例の経過、家庭の様子や変化などが職員会議で報告され、日々の状況確認と共有のために5分ミーティングが活用されており、相互補完的に職員全体に「留意すべき家庭に関する情報共有」がなされるようになっていた。また職員会議においては、対応している事例に関する方針や役割分担の周知も行われていることがわかった。

### (3) 会議による効果

【会議による効果】として「職員のスキル向上」「職員の理解の程度の把握」が示唆された。「職員のスキル向上」については、特に、5分ミーティングにおいて短時間での情報共有が求められるため、「伝えるべきことに気づく敏感さの涵養」「情報を精査する能力の向上」がみられると語られた。「(5分ミーティングのメリットは)自分のクラスの伝えないといけないことにまず気がつくかということです。〇〇先生が気づいたことも他の先生は気づかなかつたりする。…鈍感(な人)は、教諭をやってはいけないと思うので[園長]。」「…これは主幹にあげるべきかどうか含めて、5分ミーティングであげないといけない内容なのか、それはいいんじゃないかというもみ合いも、…そこもやってほしいなというねらいがあるので[園長]。」

一方で、会議の場は、管理職が保育者の理解の程度を把握する機会になっていることもうかがえた。「…ちょっと経験の劣る先生が5分ミーティングに来られたときには「うーん、この空気感は果たして伝わっているかな」というところは、我々としても気をつける場所なので[園長]。」

### (4) 会議運営の工夫

【会議運営の工夫】として、「対話を重視した会議運営」が示唆された。G園では、そもそも対話によるコミュニケーションを保育理念に掲げており、会議においても、直接目を見て伝え合うことが重視されていた。「職員会議で(発言をメモするために)全員下を向いていたんですよ。これはまずいと思って。(ホワイトボードに書いたものを後で配布するから)もう記録は取らないでというふうに。…その時にしかいえないことをその時に目を合わせてするという感じの(会議になるようにしています)[園長]。」

### (5) 家庭支援に関する園の理念

【家庭支援に関する園の理念】は、「家庭支援に関する園の理念・方針の発信」「家庭支援に関する園の姿勢」から構成される。子どもと家庭の幸せを願うG園では、その考えを毎月の園だよりで発信するよう努めていた。「毎月の園だよりで必ず、子どもを中心に考えていくという児童憲章を載せていますし、あとは、まず保護者のバランスがとれているかというのを、必ず、園だよりの最初の一文中で園長からの発信があります[主幹A]。」「また園が単独で家庭を支えているのではなく、他機関とのネットワークの中でともに支えていることを常日頃から保護者に発信している様子が語られた。さらに、対話を重視したコミュニケーションを徹底し、保護者に対しては寄り添いの姿勢で関わることを心がけていた。「そもそも当園の理念として対話的コミュニケーションというものを重んじていますので…基本的には心と目と耳で聞くということと、対話をするときはしっかりと相手に思いを伝えるということを日頃から徹底しております[園長]。」「(家庭に)何か変わったことがあればやはりお聞きして、何かできることはないか、お互い協力するところがないかというスタンスでずっとやっているんで[園長]。」

### (6) 事務室に集約される異変やシグナル

【事務室に集約される異変やシグナル】は、「子ども・保護者の様子の把握」「異変の察知」「事務室に集約される異変やシグナル」といったサブカテゴリから構成される。保育者たちは、普段保護者と気軽なやりとりを行いつつ、いつもと異なるところを観察したり、連絡帳の記述から保護者の困りごとや心情を把握したりしていた。また管理職も、事務室でのコピー機を子どもが使えるようにして子どもとの交流からさりげなくその様子を観察できるようにしたり、子どもとともに給食を食べ

るなどして、普段の子どもの様子を把握できるようにしていることがわかった。“ここ(事務室)をオープンにしているという意味は大きいと思います。…「あの子、やりとりしているけど、目が合わないよね」というのも、こういうことをしているとすごく気づきやすい[園長]。”“(共食ランチに参加するのは)本当に短時間なんですけど、困りごとを言う子が多いんですよ。「お兄ちゃんにいじめられている」とか。「この人に困りごとを言っておこう」っていうのも、あの子たちはなぜか察するのか[園長]。”さらに、子どもや保護者が事務室に近寄りたくなるような仕掛けを置くことで、事務室からも家庭の様子が把握しやすくなっていることがうかがえた。“ちょっとこんな、いろんな折り紙(を事務室の入り口に置いておく)。帰るとき、親子でこの前を通るときに(事務室に)入ってきて、『折り紙ください』って。…いつもドアを開けているので、その時の保護者の一日の疲れとか表情とかを(見るようにしています)[園長]。”また、“『いつもと様子違うよね』というのは、いつもを知っているからこそ気づけるので[主幹 A]”と語られるように、普段の様子を把握することは、家庭や子どもの小さな変化に気づくための前提として認識されていた。

また保育者たちが子どもや家庭の異変を察知した際には、すぐに事務室に報告が入ることが語られた。子どもの青あざ、暗い表情、かみつきの、異常な食欲、入浴していない様子、嘔吐するまで泣く、親から暴力を受けていることをつぶやく、異様に大人の様子をうかがう等の変化は、子どもからの「シグナル」として語られた。さらに保護者の言動がきつくなる、よく手が出るようになったなどの様子を担任以外が察知した場合もすぐさま事務室に報告されていることがわかった。“廊下にいた職員は、ちょっとあそこの保護者気になりますよと…。…声だけじゃなくて、子どもに対する行為、行動ですよ。それがいつもと違うやんという。「いつもと違う」感を身体全体で感じたらすぐに届けてくれたり、内線で電話をかけてくれたりするんです[園長]。”さらに事務室に近づかない家庭の様子は、何らかの困難や事情を抱えるシグナルとして受け止められていた。“調子がいいときはいろいろという目と目を合わせるんですけども、耳の痛いことがあったときは、陰に隠れたりする。…私たちとトラブルのある保護者は、玄関に先に行って…ここ(事務室)には絶対同席されない[園長]。”また、何らかのシグナルや異変を察知したとしても、それがすぐさま組織対応が求められる事例となるわけではなく、担任の対応や主幹保育教諭との協議で解決される場合もある。それでも解決されない場合や深刻な事例の場合には、園長に相談され、次の対応に移っていくことが示された。

## (7) 対話を通じた情報収集

【対話を通じた情報収集】は、《対話を通じた多方面からの情報収集》《効果的な保護者面談のための準備と後方支援》《保護者面談の実施》のサブカテゴリから構成される。事務室に異変やシグナルが集約されると、それぞれがそれぞれの立場から背景や原因について確かめることが行われていた。例えば、子どもからのシグナルについては担任や管理職の立場から、それぞれに聞き取りを行ったり、意図的に話しかけたりしていた。“（職員から保護者の気になる様子が報告されたら）そしたら、折り紙を取りに来る様子とかで追いかけるような感じで、『お母さん、今日、こんなことがあってね』って別の話をしたり、直球で『お母さん、疲れていないですか。大丈夫ですか』って言ったり[園長]。”また、子どもやそのきょうだい児への聞き取り、担任や他の保育者からの情報収集など、多方面から情報を収集していることがわかった。その際、報告している保育者やその場にいる他の保育者から別の関連情報が引き出されることもあるため、この段階での職員間の情報共有は、直接的な対話を重視していることもうかがえた。“（ICTの活用は掲示板等の活用はしているが）保護者対応のものは基本的にはないですね。…情報共有ということに関しては、直接的な対話で行っています[園長]。”“職員が報告している間に、園長とクラス担任とのやりとりの中でも、（別の職員から）『そういえばこんなことがありました』とか、情報が出てくることもあるので、時間をしっかり取ってそこは（直接話すようにしています）[園長]。”





また、さらに家庭からの詳細な聞き取りが必要になった際には、《保護者面談の実施》がなされていた。G園では、保護者を「お茶に誘う」かたちで面談が多く実施されているようであったが、それは「疲れた様子の保護者とお茶を飲みながら話してリラックスしてもらおう」というレベルから、「子どもや保護者の心配な状況からじっくりと話を聞く」というレベルまで幅広い内容を含むものであった。「お茶」への誘い手も、担任や管理職など様々であった。

さらに《効果的な保護者面談のための準備と後方支援》が行われていた。保護者対応はデリケートな問題を含むため、特に難しい保護者面談を行う際には、その内容や要点、方向性について共通理解できているかを事前にしっかりと確認しておくこと、また面談場所の選定や役割分担についても話し合っ、面談に見通しが持てるようにしておくことが重要であると語られた。“必ず(保護者対応で)何かするときには予習を話し合っておきましょうと。…その時には予習に予習を重ねて、ここまでは担任が言う。私たちはできるだけ傾聴して。…(失礼な)発言は言わせたらだめだと思っているんですよ。…そうなる前にそれを停止するくらいのお話を具体的にしたりとか。そういう役割分担は絵にははしているんで[園長]。”

担任による面談の際には、必ず管理職が事務室で待機していることが示された。また状況によっては、適宜情報が事務室に報告され、それを受けて投げかける方向を練り直したり、ケース会議を同時進行で行うこともあると語られた。“一人がお茶を下げ振りをして『今こんな状況です』って同時進行で(事務室に報告してくれる)…。一度報告をあげて、ここでもみ合っ、(その後面談に戻り、もみ合っ方向性で保護者に提案してみる)っという[園長]。”

#### (8) プロセスを経た方針の決定

保護者からの聞き取りの後、《情報集約した上での方針の決定》が行われていく。深刻な事例に身構える保育者がいること、広く共有しないことが望ましい事例があることなどから、園長は、事例に応じて情報共有の範囲を判断しているとのことであった。また保護者対応のスキルは保育者によって様々であり、保護者対応の役割については、保育者が自らの力量を踏まえ選択できるよう配慮しているという。これまでの情報や保育者の役割の可能性、翌日以降の親子の姿などを統合し、担任や主幹保育教諭と相談しながら、園長が今後の方針を固めていくとのことであった。“（担任は、面談後）子どもの様子とかお母さんの様子を観察していくんですけど、どうアドバイスしていくか、していきたいかっていうのは(管理職への)報告とともに、相談しながら進めていきます[主幹 A]。” “「こういうふうに動いていしましょうか」っという見通しは、教諭と主幹たちと(相談して固めていきます)[園長]。” その後、園長によって支援の方針、それぞれの役割が決定され、保育者たちに提示されていくこととなる。“「こういう支援で行きましょう」「こういうのをやってみましょう」…「もっとこうやって関係機関に探ってみましょう」というのは主に園長先生[主幹 B]。” その後、他機関との連携や園内での支援など、【具体的な支援の実施】が展開されることとなる。

## 4. 考察

### (1) 「普段の様子」から「小さな変化の気づき」を集約する体制

支援を必要とする異変やシグナルはいつもと異なる様子として表出されることが多く、それらを敏感に察知するためには、子どもや家庭の普段の様子を把握しておくことが重要であると示された。G園では、担任による子どもや家庭の様子把握のみならず、管理職による積極的なアプローチや環境づくりが行われていた。特に事務室のコピー機の利用を子どもに許可したり、送迎時に折り紙を持ち帰れるよう事務室の入り口に置いたりする取り組みでは、子どもや家庭の方から自然に事務室に近づいてくれることとなり、管理職にとって子どもと家庭の様子より頻回な把握が可能となっている。

担任などの保育者と管理職が、子どもや家庭の様子について相互に情報交換できることで、いつもと異なる様子を確認しやすくなるものと思われる。

何らかの異変を察知した際には、どの保育者からでもすぐに事務室に連絡が入ることが語られた。このことは、それぞれの子どもや家庭を支援することが、担任などの特定の保育者の責任に留まるのではなく、園全体で取り組むべきこととして浸透していることを意味し、どんな小さな情報であっても、その報告について管理職から批判されることはなく、むしろ推奨される風土があることがうかがえた。さらに5分ミーティングでは、その日の子どもや保護者の状況の確認と共有が体系的に行われ、察知すべきことに見落としがないよう情報共有のシステムが構築されていることがうかがえる。公式化された5分ミーティングと非公式の情報集約が日々行われていることから、子ども家庭支援に関する情報がきめ細やかにすくい上げられているものと思われた。

## (2) 園全体で事例をとらえ、組織で対応するための情報共有

園全体で子どもや家庭を支援するための情報共有として、G園では、職員会議と5分ミーティングが機能していることがうかがえた。職員会議では、対応している事例の経過、家庭の様子や変化、事例に対する方針や役割分担などが非常勤を含めた職員全体に共有されていることもわかった。日常的には、それらの情報を一人ひとりの保育者が保有しながら保育を行うことになるため、対象となる子どもや家庭とそれほど密なやりとりのない保育者であっても、気にとめながら観察したり、対応したりすることが可能となり、小さな変化や応答の意味を察知しやすくなるものと思われる。また、職員会議で報告された子どもや家庭の情報は、会議後の日常場面においてもそれぞれの保育者によって意図的に把握され、5分ミーティングを通して他の保育者にも引き続き共有されていくこととなる。そのため留意すべき事例に対する職員全体の関心が薄れていくとは考えにくく、むしろ職員全体の共通の関心事となっていくものと思われ、担任以外の保育者であっても、またそれがどんなに小さな変化であっても、何か気づいた時にはすぐに事務室に報告されたり、他の会議の場で共有されたりすることにつながっていくことが推察された。

また、保育者たちが異変やシグナルを察知し、それを事務室に報告した後は、担任、管理職問わず、それぞれの立場からの情報収集が行われていた。きょうだい児のクラス担任に聞き取りをしたり、一見気軽な世間話をきっかけに家庭に対する心配を伝え「お茶」に誘ったりすることなども語られた。こうした情報収集においては、保育者たちの主体的な行動も大きく関与するものと思われるが、さらにそれらの情報の断片を集め、事例の全体像を俯瞰し、足りない情報にアクセスするよう調整を重ねていく管理職の事例検討能力とマネジメント能力は欠かせないものと考えられた。つまり、様々な情報が事務室に集約される仕組みを整えるのみならず、集められた情報を適切にアセスメントし、采配を振るう司令塔の役割が、効果的な子ども家庭支援の展開のためには必須になるといえよう。

さらにG園では、家庭との個別面談や具体的な支援に際し、関係する職員間での情報共有や協議が必ず行われていた。他機関連携などの最終的な決定は園長が行うにしても、関係する複数の職員の意見や懸念、応答、提案などを踏まえた上で支援の方向性が固められていくことによって、より実態に即した方策を導き出すことが可能となると思われる。保育者にとっても、家庭支援に関する自身のスキルの認識やその意向を、管理職をはじめとした他の職員に伝えられることで、相互協力が得られやすくなり、安心して支援に関わることができるようになると思われた。関係者によるこうした話し合いによって、互いの支援に関する見通しが統一され、不意な出来事にも迅速な対応が可能となり、結果として組織が一丸となってその事例に対応することが可能となっていくのではないかと考えられた。新任保育者の多くは、配慮を要する家庭への対応に困難を覚えているとの報告もあるが<sup>(20)</sup>、こうした

支援体制においては、深刻な保護者対応における保育者の孤立や困難感を軽減させ、むしろ職員全体で事例に対応しているという感覚を醸成することに寄与するのではないかとと思われる。

### (3) 情報共有を支える要因

では、これらの情報共有を効果的に行うための要因として、どのようなものがあげられるのであろうか。第一に、情報を他者に伝えるための職員のスキルの高さが考えられる。Singh & Lalropui は、成果を上げる組織をつくるためには、対人コミュニケーションスキルが従業員にとって非常に重要であると、明確で率直な表現の重要性に触れている<sup>(21)</sup>。G園の5分ミーティングにおいては、伝えるべきことに気づく敏感さや情報を精査する能力が会議の効果として指摘されていた。5分という短い時間のミーティングに参加し、自身の見解を簡潔に述べる経験を蓄積することによって、職員たちの対人コミュニケーションスキルが自然と向上しているのではないかと推察される。必要な内容について明確に、かつ的確に伝達することを心がけることで、伝達される情報がわかりやすいものとなり、情報共有がスムーズなものとなっていく面もあるのではないかとと思われる。一方、会議の効果として管理職による職員の理解の程度の把握が抽出されている。恐らく、管理職は、会議での職員の姿を観察するのみならず、理解の程度が不十分であったり、曖昧さの残る伝え方がなされていた場合には、その都度、説明を補足したり、問題が明確になるような問いかけをしたりしているのではないかと考えられた。会議における発言内容の精査、管理職による職員の理解の程度の把握とそれを促進するような働きかけが、伝えるべきことを的確に伝える職員のスキルを向上させ、園内での効果的な情報共有に貢献しているものと思われる。

第二に、子ども家庭支援に関する園の理念の職員全体への浸透が考えられる。G園では、園だよりなどを通して、園の理念を家庭に繰り返し伝える様子が語られた。家庭に向けられた発信であっても、それは自然と職員全体にも浸透し、しっかりと根付いていく面もあるのではないかとと思われる。子どもと家庭の幸せを願う理念と家庭に寄り添う園の姿勢が明確に示されることによって、職員たちが子どもの福祉に反する事柄に遭遇した際には、それは対応すべきこととして認識され、主体的な行動や支援に向けた情報共有に自ずとつながっていくものと思われる。園の理念が明確で、かつ日常的に発信されているがゆえ、それを追求するような意見の主張や行動について、周囲の反応を気にするといった抵抗感も小さいことがうかがえ、むしろそうした行動が推奨されていくものと思われた。

第三に、対話の重視が考えられる。G園では、そもそも対話的コミュニケーションを園の理念として掲げており、職員の行動や姿勢について語られる際にも、「対話を通して」というフレーズが何度も添えられていた。一般的に対話とは、「向かい合って話すこと、相対して話すこと」<sup>(22)</sup>とされ、G園では特に「目と耳と心で聞くということ」「しっかりと相手に思いを伝えること」が重視されているようであった。こうした対話の重視は、物事のコアを読み取り、考えを深め、新しいアイデアや可能性を伝え合うことを促進し、また関連する情報をすくい上げ多角的な見方を可能にする面があるように思われる。例えば、職員会議や支援の方針を話し合う場面においては、それぞれの発言の背後にある理由や意図を洞察し、発言をきっかけに別の事実が報告されたり、その先のよりよい方向性を参加者同士で考え合ったりする姿などがイメージされる。保護者対応の際にも、直接目を見て言葉を交わすことで、表情やしぐさなど別の情報が得られたり、やがて保護者の本心や大変な状況が語られたりすることも想定される。こうしたことから、対話を通して得られる情報においては、量の増大とともに質の高まりも見られ、保育者たちの相互に支え合っている感覚も相まって、さらなる情報共有の促進につながっているのではないかと考えられた。



最後に、情報収集と情報集約に関する管理職のマネジメントがあげられるが、これについては先に述べた通りである。

## 5. まとめと今後の課題

積極的に生活困難家庭への支援を行っている園を対象に、子ども家庭支援に関する情報が、どのように実践からすくいあげられ、職員間で共有され、組織的な支援や他機関連携につなげられていくのかについて明らかにし、それら情報共有を支える要因について検討した。

G園の子ども家庭支援に関する情報共有は、定期的なものとして月1回の職員会議と日々の5分ミーティングがあげられ、それらを共通基盤として日常的な子どもや家庭への対応が行われ、さらに非公式の情報共有が展開されていくという構図であった。また保育者のみが子どもや家庭にアプローチするのではなく、管理職側からも日々子どもや家庭との関わりが頻回に持てるよう環境や体制を整えることがみられた。何らかの異変やシグナルが察知された際には、事務室にその情報が集約され、それぞれの立場から関連する情報の収集が行われており、そこには管理職の事例検討能力とマネジメント能力が機能しているものと推察された。さらに、得られた情報に基づき具体的な対応策が対話を通して関係者間で協議され、必要な支援につなげていくというプロセスを有していた。情報共有を支える要因として、情報を他者に伝えるための職員のスキルの高さ、子ども家庭支援に関する園の理念の浸透、対話の重視、情報収集と情報集約に関する管理職のマネジメントが考察された。

このことから、園における子ども家庭支援に関する情報共有は、事実や出来事などといった「変わらない情報」が単線的に次の担当者に引き継がれていくものではなく、その事実や出来事に対し予想や確認、協議などが重ねられ、常に詳細なものに更新され、やがて支援方法の決定へとかたちを変えていく性質のものであることがうかがえた。またG園における子ども家庭支援に関する情報は、一人の保育者が有する個別のものというよりも、どの場面においても管理職を中心としながら有機的、複合的、複層的に絡み合い、必要な支援に向けた情報の集合体として増幅していくものであり、情報共有のプロセスは、組織のメンバーのネットワークを介して、系統的に、また個別的に、次から次へと相互伝達されつつ、次の段階へと移行していくものであると考えられた。どこかで情報共有が阻害されたり、自分の提供した情報が適切に活用されていないなどと感じられたりする場合には、保育者たちの中に不満や苛立ち、疑心暗鬼などの感情が芽生え、組織が丸丸となって対応していくことは難しいものと思われる。とするならば、子ども家庭支援に関する情報のやりとりは、単なる情報共有ととらえるのではなく、組織コミュニケーション<sup>(23)</sup>として位置づけ、その構造や相互作用が子ども家庭支援にどのような影響を及ぼしていくかをとらえていくことも必要となるのではないかと思われた。よりよい子ども家庭支援の実践のためには、常に変化し更新される情報を組織でどう共有し、その情報をもとに次の方策をどう創出していくか、そのための組織や体制をどのようにつくっていくかが問われているともいえよう。

最後に、今後の課題を述べたい。今回は、インタビューしたうちのG園のみを分析の対象としており、園における情報共有の一般化には限界がある。今後は別の観点から分析対象を選定したり、分析対象を増やしたりするなど、園における情報共有のプロセスの実態により迫る必要がある。さらに今回は「情報共有」をキーワードに論を展開したが、今後は「組織コミュニケーション」にも目を向け、管理職のマネジメント、リーダーシップの役割と影響についても考察を深めていく必要がある。



## 注・引用文献

- (1) 厚生労働省“令和元年度児童相談所での児童虐待相談対応件数”，児童虐待防止対策  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000696156.pdf>, (2021年07月06日最終確認)
- (2) 警察庁生活安全局少年課“令和2年における少年非行，児童虐待及び子供の性被害の状況”，少年非行，児童虐待及び子供の性被害，<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/R2.pdf>, (2021年07月06日最終確認)
- (3) 宮寺良光「児童虐待発生の『社会要因』に関する分析」『中央大学経済研究所年報』(52), 2020, pp.51-62
- (4) 周燕飛「母親による児童虐待の発生要因に関する実証分析」『医療と社会』29(1), 2019, pp.119-134
- (5) Paxson, C. & Waldfogel, J., Parental Resources and Child Abuse and Neglect, *The American Economic Review.*, Vol.89, No.2, 1999, pp.239-244
- (6) 厚生労働省 “II 各種世帯の所得等の状況”，2019年 国民生活基礎調査の概況，  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/14.pdf>, (2021年07月06日最終確認)
- (7) 厚生労働省“新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について”，雇用，  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koyouseisaku1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouseisaku1.html) (2021年07月08日最終確認)
- (8) 山野則子『コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 保護者調査・子ども調査報告書』公立大学法人大阪大阪府立大学山野則子研究室, 2021
- (9) 内閣府“少子社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）”，少子化社会対策大綱，  
[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou\\_r02.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/law/taikou_r02.html), (2021年07月08日最終確認)
- (10) 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』, 2018, pp.355-359
- (11) 本論では、「認定こども園をはじめとする保育施設」として、認定こども園及び保育所を想定している。以下「園」と表記する。また施設の種別を取り上げる必要がある場合や文献から引用する場合には、この限りではない。
- (12) 鶴宏史「求められる組織対応—保育ソーシャルワークと生活婚暗に関する文献レビューから」中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝編著、『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望』中央法規, 2020, pp.72-92
- (13) 本論では、原則として園において保育に携わる者を「保育者」と表記した。ただし先行研究などで「保育士」として示されていた場合は、原文のまま「保育士」として表記している。
- (14) 森俊之・青井夕貴・石川昭義他「認定こども園における職員間の連携及び協働に関する研究」『保育科学研究』9, 2018, pp.66-85
- (15) 中平絢子・馬場訓子・竹内敬子他「事例から見る望ましい保護者支援の在り方と保育士間の連携」『岡山大学教師教育開発センター紀要』(6),2016, pp.21-30
- (16) 大塚敏子・巽あさみ「発達上“気になる子ども”の保護者に対する保育園の保育士の支援内容」『日本公衆衛生看護学会誌』5(3), 2016, pp.219-229
- (17) 山口生史「高齢者介護施設におけるケアの質の認識と職員間の情報共有との因果関係」『日本コミュニケーション学会』46(2), 2018, pp.131-149
- (18) 本論においては、生活困難を子どものしつけや育児不安，児童虐待に関することだけでなく、介護，障がい，夫婦関係，DV，不登校，ひきこもり，経済的困難，外国籍から生じる問題など家庭内で起こり得る様々な困難を指すものとする。
- (19) 佐藤郁哉『質的データ分析法』新曜社, 2008
- (20) 久松尚美「新任保育者における保護者対応の現状と課題」『宮崎学園短期大学紀要』(13), 2021, pp.88-100
- (21) Singh,A.K., & Lalropuii, Role of Interpersonal Communication in Organizational Effectiveness *International Journal of Research in Management & Business Studies* vol.1, Issue.4, 2014, pp.36-39

(22) 新村出編『広辞苑第四版』岩波書店, 1991

(23) 松原によれば, 組織コミュニケーションとは, 組織場面において組織目標達成を目指して行われるもので, 組織目標, 行動計画, 仕事の調整, 結果のフィードバックなど, 送り手が相互理解を図るために受け手にメッセージを伝達する過程とされる。松原敏浩「組織コミュニケーション」若林満監修『経営組織心理学』ナカニシヤ出版, 2008, pp.101-120

#### 付記

本研究は, JSPS 科研費 19H01651 を受けたものである。

#### 謝辞

ご多忙の中, 調査にご協力くださいました G 園の先生方に感謝いたします。